

## 令和2年度第2回羽島市まちづくり基本条例推進委員会会議録

日 時	令和2年8月28日（金）午後2時00分～3時10分
場 所	本庁舎 4階 第1会議室
出席者	<p>（委員）  今井良幸委員長、味岡巖副委員長、塚本明日香委員、田内重三委員、  春木喜代美委員、加藤隆康委員</p> <p>（事務局）  松井市長、成原副市長、北垣企画部市民協働担当部長、伊藤市民協働課長、上野同課係長</p>
内 容	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 市長あいさつ</b></p> <p><b>3 議題</b>  （委員）  今年度1回目の会議を書面という形で開催させていただいた。昨年度の会議の際には、そういう状況になるとは誰も予想していなかったのが世の中大きく変化せざるを得ないという状況になっているかと思う。本日も、議事は円滑に行う一方で、皆様からの活発な意見を出していただきつつ進めていきたいので協力をお願いしたい。</p> <p>コロナの新しい時代の中で、特に「コミュニティ」の在り方というのも変化していかざるを得ない状況にある。そのあたりどこまで踏み込めるかどうかというのもあるが、今後の課題として考えていく必要がある。</p> <p><b>① 羽島市まちづくり基本条例の見直しについて</b>  —事務局より資料に基づき説明—</p> <p>（委員）  改正案にあるが、職員の役割および責務について、「地域課題の把握及び解決に努めるとともに、自らも地域のまちづくり等に参画し」という文言を今回追加していただいた。</p> <p>市が取り組む地域担当職員制度の現状は、どちらかというとお手伝いだけに特化されてしまっている。「あの人、市の職員ですよ」という程度ではいかにも寂しいので、これからも積極的に会議で提言等していただけると、地域がより盛り上がっていくのではないかと感じている。</p>

## 【事務局】

地域担当職員制度ということで、昨年度 11 月に行った同委員会を踏まえ、同職員が自ら担当しているところの課題をあげ、地域の役員の方と意見交換をさせていただき、アンケートを実施した。今年度 5 月にそのアンケート結果をまず配布させていただいたところ。

地域課題を踏まえ、地域の役員の方との意見交換を行ったということで、多少意識が変わったという声を同職員から聞いている。効果検証を行い、同制度の課題が浮き彫りとなったので、まずその課題を少しでも解消するべく、同職員に対してしかるべき研修とフォローを行いながら、地域住民と一緒にまちづくりに取り組めるような体制を今一度拡充していきたいと考えている。

現在、地域担当職員制度をとっている自治体はかなり増えているが、その中で一番大切なことは、その地域を理解することである。

例えば、市外に居住の職員が地域担当職員になったら、その地域の実情、問題点を把握し、自分がその地域を好きになるということが一番大切である。

現在、当市では、毎月定例の課長会議や部長会をこの第 1 会議室で行っている。これは、市の抱えている問題やホットニュース等について、お互い理解しましょうというもの。場合によっては公務員として「No」と言わなければならないこともあるので、ある程度のキャパシティについては、説明できるようなスキルを持っていただきたいと考えている。

それぞれの会議の冒頭には、そのときのトピックスを共有しながら、各課長らが順番にその所管課の重要事項についての発表も行う。様々な事案のメリット・デメリット等を共有する意識を持つことが重要である。

また、市役所は朝礼ではなく、終礼という体制をとっている。現在はコロナの関係で、何種類かに分けて時差出勤を行っているが、従前であれば、勤務終了後、時間外勤務として、「この仕事を」「どのような進め方」で行うということ等の情報交換をしながら仕事の進捗状況を確認するというところで各課取り組んでいるところ。

そのような形のベーシックな部分から徐々に積み上げながら、例えば、この町内の方は何を考えているのかということをも自分の所管以外のところは確認しながら、できることとできないことを十分に精査・仕分けをすることが重要である。

また話し合いの場において、同職員をファシリテーターとして活用していただくこともお願いしている。ぜひとも、皆様方から同職員にこんなことを望みたいとか、逆に同職員がこんなに頑張っているよとか、そ

んな事例もお話しただけるとありがたいと思う。

(委員)

1つの町につき、何名の地域担当職員が担当されるのかということと、担当される方はその地域に対してのどのように関わりを持つのか、例えば派遣の頻度的な問題や具体的な活動内容について教えていただきたい。

【事務局】

地域担当職員制度については、各地区に3～4名の職員を配置している。主な業務としては、会議や行事へ参加するとともに、地域の課題を把握し、その解決に向けて必要な助言や支援を行うこと。また、地域で困っていることに対する行政の窓口となってその解決に尽力する等業務は多岐に渡る。

活動状況は、平成29,30年度については、1地区当たり平均約10日間程度で、元年度については、コロナの影響で8日間程度という状況。時間にすると、概ね1人当たり年間で20時間程度、同職員として活動しているという状況である。

出席する行事は、地域の3大行事（運動会、文化祭、夏祭り）や防災訓練等で、当日の運営や当日に至るまでの会議に参加している。

(委員)

私どもの地域では、地域担当職員が地域住民と同じように、行事に本当に深く関わるというところまではまだ至ってないのかなと感じる。

地域によっては、前例踏襲という形で流れることが多く、同職員に来てもらっても、あまり建設的な意見が言えず、毎年同じような形で淡々と行事を済ましてしまうというのが現状ではないか。

(委員)

特に私が町内で関わっているのは交通安全の分野であるが、同じ町内の同級生がたまたま市の職員として派遣されているので、市の職員が旗当番等で地域活動に参加しているのは認知できている。おそらく私以外の方は、市の職員が関わっているということ自体認知していないというのが現状ではないか。

以前、地域担当職員のうち、その町内に住んでいる方は何人ぐらいいるのか確認したら、そこまで多くなく、他の地域に住んでいる方にも派遣をお願いしている状況ということだった。同職員にその町を好きにな

ってもらうにはどのようにアプローチしたらいいのか考える必要もある。

また、新型コロナウイルスの関係で自分たち自体も会議ができない状態なのに、地域担当職員がこれからどうやって行事に関わっていくのだろうというのは今思っているところ。リモート会議が当たり前になっていくようになるのかなと感じている。

### 【事務局】

地域担当職員が地域の行事に参加しても、そもそも誰が市の職員なのか全くわからないという意見も頂戴している。

他の自治体にアンケートを実施したが、地域の役員の方までしか同制度が認識されておらず、なかなか地域住民までこの制度について伝わっていないということが課題であるという自治体も多く見受けられた。

同制度の認知度については、私どもの力不足でなかなか地域全体に広まっていないということもあるかもしれないが、例えば、同職員に黄色のベストを着用して活動してもらうなど、職員が活動しているということを何かしら知ってもらう方策も考えていく必要があるとアンケートを通して実感した。

同職員は各町に3～4人を割り当てしているが、それぞれのリーダーは課長職である。そうなってくると、当然その地域の概要は、少なからず認識しているはずである。同制度で根底にあるのは、まずその職員にその地域を好きになってもらうことである。

先ほど他の委員がおっしゃったように、単なるお手伝いではなく、例えば会議のファシリテーターを任せただけだとありがたい。市の職員の一番の利点は、守秘義務を守ること。そして、どんなことでも耳を傾けることである。同職員には、そういう形の中でまず地域に入り込んでいただきたいという願いは常にしている。

人口減少のこの時代に、家を増やせ、より多くのお金（補助金）を持ってきてほしいと言われても、できる地域とできない地域があるので、そういうところを課長クラスであれば、明確に説明できないといけない。

また、可燃ゴミ収集日の立ち当番を例にとってみても、各町がゴミ減量化のために本当に努力をしてくれているが、本来であれば、しっかりと集積場所に時間通りゴミが集まらないといけないのでこれは理想形ではないと思う。

役員の方の中には、朝5時過ぎからも当番として立ってみえる場合もある。そういうあたりをマーケティングしながら、担当者でなくも情報

をフィードバックするなど、そういうお役に立てるような流れの中から、その地域住民と触れ合っていたきたいと常にお願ひしている。

(委員)

地域担当職員制度は非常に良いことだと、発足当時感じた。市の職員であっても、以前は地域の行事等とは関係ない、地元には顔を出したくないという感じであった。

例えば、課長等がしっかりとリーダーシップを発揮し、役員の方と連携を図りながら今後どのように進めましょうという形で積極的に活動されているというのが実態である。

リーダーがとりまとめるのが少し苦手な場合、うまく進んでいかないこともあるので、対話力やコミュニケーション能力の向上に努めていただき、地域住民に同職員を認知していただけたら。

そういった中で、今まで以上に交流があると、仕事もやりやすくなるのではないかと考えるので、ぜひとも、この制度のレベルアップを図っていただけたら嬉しい。

(委員)

先日、地域の課題を大学の教育プログラムとして解決に取り組むという講義を担当し、羽島市さんでは足近町にお世話になった。

その際、事例を重ねていく中で、その地域はどういう地域なのかを整理するのに、「どういった活動があるか」「どういった方針があるか」という二つの軸で考察を行った。

地域を好きになってもらうことはとても大事なことだとは思いますが、仕事で行ってほしいと言われた地域を果たして好きになれるかということとは少なからずあると思う。関わった地域の相性が良くて結果的に好きになれば、万々歳であるので、仕事としての切り出し方がもう少し明確になると関わりやすくなるのではないかと。

また、アンケートの結果として、地域の役員の方は地域担当職員についてご存知でも、地域住民は把握していないことが課題として挙げられていたので、今後は制度の周知だけでなく、参画の成果等も周知しますよというだけでも記載するといいいのではないかと趣旨の発言を前回させてもらった。

また、同職員については、ベストを着用することで認識してもらうことも一つの方法だと思う。単に手伝いに来ただけではなく、これからどのように運用していくかは各地域の大きな課題になってくると思うので、同職員と地域住民との話し合いの機会を持つことで大分認識のされ

方が変わるのではないかなと感じる。

自分がこのような方法で地域の役に立てるかもしれないとなると、関わる側のモチベーションも上がって、好きになるステップの一步目になるのではないか。

### 【事務局】

今回、委員の皆様からいただいた意見を先ほど4件紹介したが、他にもその運用面でこの地域担当職員制度についてのご意見をいくつかいただいた。

同職員と地域住民が話す機会を作ると良いという意見を踏まえ、何とか職員の役割や責務というものをまず意識付けから大事にしようということを感じた。

そこで、条例の中の、「職員は地域活動を担う一員であることを自覚し」という部分について、何とかもう少し踏み込んで、「地域課題の把握及び解決に努めるとともに、自らも地域のまちづくり等に参画し」ということで、同職員だけではなく、市の職員全員が職員としての自覚を持ち、自らも積極的にまちづくりに関わることが今後必要不可欠であることから、こちらの条文を追加させていただいた。

### (委員)

個人的に過去を振り返ってみると、私が就職した頃は、公務員が地域で活動するということが、あまり想定されていなかったと思う。その時点において、活動されていた方も多くいらっしゃったと思うが、公務員が地域の活動に参加・参画してというようなことはあまり言われてなかったのではないか。

協働の流れが広がる中で、地域で活動しなければならないというような流れに時代が変化してきたと思う。今の若い世代は、公務員に関連した雑誌等を読むと、そういうことが求められると様々な場面で触れられているので、意識がちょっと変わりつつあるのかなと感じる。

この地域担当職員制度も、全国的に古くから取り組んでいるという地域も一部にはあるが、そう古くない制度で、おそらく様々な課題というのが出てきているかと思う。一方で、地域によっては同職員の行事などへの参加が目に見えて分かるように、ベスト等を着た方がいいのではないかという議論もあったが、地域によって求めることも異なるのではないか。

自然に溶け込んでほしいと考える地域もあれば、職員であるとわかった方がいろいろ対応しやすいと考える地域もある。また、参画のスター

トの時点から入ってほしいと考える地域もあれば、ある程度行事の案が固まった時点で、運営の手助けをしてほしいと考える地域もある。

そのあたりも含め、アンケート結果を次回ご報告いただき検討するという事になっているので、羽島市の実情に合わせた同制度を考えていく必要があると感じた。

また、今回新たに「参画」という形に条文を直すということで、この条例自体、すぐ世の中が変わるというものではなく、徐々に育てていくというか、運用をしっかりとしていく必要があるので、こういう条文を入れてからどのように運用していくか、どのような制度を作っていくかが重要になると考えている。

また、私からの提案になるが、危機管理の第23条の第3項について、パブリックコメントに基づき、「安全を確保するよう」を「命を守るよう」と改正する原案を出していただいた。

近年災害が頻発する状況において、命を守る行動は非常に重要になっている。これを否定するということではないが、究極的には命だが、そこまで至らない場合もあると思うので、安全を確保するように努める必要もあるのではないかと。どちらか択一というよりは、両方併記する形でいいのではないかと感じた。

(委員)

お話を伺っていて確かにと感じた。命を守らねばならないような激甚の際はもう間違いなく命を守ってくださいよということで前段にうまく組み込めないかなと思った。

日頃から安全に心がけ、家具の固定だとか、道に余計なものを置かないとかきつとそういうことだと思うが、どうしようもないときはもう命を大事にして全て置いてでも逃げることが重要。

「安全を確保する」を消してしまうのは惜しいので、併記という形に賛成する。

(委員)

そういう見方もあるのだと思った。命を守るだけだとちょっと究極の選択を問われるところもあるので、段階的な部分も踏まえて、併記したほうがわかりやすいのではないかと感じた。

(委員)

今NHKのニュースなど様々な放送等で、地震や大雨の災害の際、命を守る行動をとってくださいというのを頻繁にアナウンサーが発言して

いる。最近の言葉としてわかりやすいと感じるので、「安全を確保する」というのは当たり前といえば当たり前であるが、「命を守る」ということで端的に表してもいいかなと思う。

(委員)

私もやっぱり「安全を確保する」ということも大事だと思うので、「安全を確保し命を守るよう努めます」でいいのではないかな。

(委員)

私は本日の資料を確認した際は、この修正案通りでいいかなと思っていたが、先生方のお話を聞いて、「安全を確保する」を残してもいいのかなと思った。

他の委員が言われるように、「命を守る行動を」と頻繁に聞くようになったので、提言された方もおそらくそれらを踏まえて提言されたのではないかな。

(委員)

「安全の確保」の文言も入れたままでいいのではないかなというご意見をいただいているので、そういう形で修正ということによろしいかな。

**【事務局】**

委員の皆様からのご意見を踏まえ、「命を守る」と「安全を確保する」という 2 つの文言を入れる形で表現をもう一度検討させていただきたい。

(委員)

それでは、第 23 条第 3 項については事務局で適正な条文をご検討いただくという形で、それ以外の条文についてはこの内容で改正手続きに進んでいただくようお願いしたい。

#### 4 閉会